

いわき市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和6年3月 策定

住宅の耐震化を一層促進し、いわき市民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

1 目的

いわき市耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標（令和12年度の住宅耐震化率「概ね解消」）を達成するため、必要な取組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 実施取組期間

令和3年度 ～ 令和12年度（10年間）

※いわき市耐震改修促進計画の計画期間とする。

3 対象区域・建築物

- ・いわき市全域
- ・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

4 取組目標

【実施計画】

	取組内容	令和6年度目標
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	15戸
	・対象建築物の耐震化に係る費用の一部を補助	1戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①「広報いわき」や「SNS等」に、対象建築物の所有者等を対象とした耐震化に関する記事を掲載 ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①広報いわき ：1回/年 SNS等 ：2回以上/年 ②希望者全員
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、一定期間経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②対象者全員 (直近過去3年間)
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けに技術力向上に関する情報等を発信 ②耐震改修事業者リストを市ホームページにて周知	①市ホームページ掲載 市内関係団体へ周知 ②市ホームページ掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、いわき市の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①市ホームページ掲載 ②パネル展示

5 取組実績

【実績（自己評価）】

	取組内容	令和5年度	
		目標	実績
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	15戸	8戸
	・対象建築物の耐震化に係る費用の一部を補助	1戸	0戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①「広報いわき」や「SNS等」に、対象建築物の所有者等を対象とした耐震化に関する記事を掲載 ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①広報いわき ：1回/年 SNS等 ：2回以上/年 ②希望者全員	①広報いわき6月号に記事を掲載 SNS・ラジオCM等で実施 ②希望者なし
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、一定期間経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②対象者全員	①診断実施者全員 (8戸) ②対象者全員 (27戸)
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを市ホームページにて周知	①市ホームページ掲載 市内関係団体へ周知 ②市ホームページ掲載	①市ホームページにて、日本建築防災協会 で公開している【木造住宅の耐震化促進講習会（映像・テキスト）】を案内。 市内関係団体に通知。 時期（12月） ②市ホームページ掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、いわき市の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①市ホームページ掲載 ②パネル展示	①市ホームページ掲載 ②パネル展示 場所（三和・田人支所） 時期（8月1日～9月29日）

6 改善策

- 耐震診断及び耐震診断後における改修工事の実施を更に促進するため、次の対策を行う。
- ・これまで実施している広報に加え、様々な機会を捉えながら周知啓発を図っていく。（令和6年度は、新たに、固定資産税の納付書に同封する資料に、当該事業を追記する）
 - ・より多くの方に対し、効果的な周知啓発を図るため、公共施設等でのパネル展示について再検討を行う。（場所、時期、期間など）